～『優良運転者表彰』を希望される皆様へ～

交通安全協会へ加入し永年安全運転に努めておられる方は、一定の要件の下、希望者からの申請により優良運転者表彰（30年、40年、50年）を受けていただくことができます。

表彰を希望される方、または詳しくお知りになりたい方は、交通安全協会まで連絡をお願いします。

※ご自身が来年（令和４年）の表彰対象者であることは下表のとおり【免許証】の取得年で確認できます。

	二・小・原・他（取得年月日）
30年	H 3.1.1～H 3.12.31
40年	S 56.1.1～S 56.12.31
50年	S 46.1.1～S 46.12.31

※申請には一定期間の無事故・無違反を証明する書類（有料）も必要となります。

※「優良運転者表彰」に関しては、令和５年以降、対象会員個々への案内は行わず、希望者からの自己申告制となります。案内がございませんのでご注意ください。

表彰を希望される方は、交通安全協会まで連絡をお願いします。

問い合わせ先：（一財）三重県交通安全協会　TEL：059－228－9636【平日９時～17時】（土、日、祝日を除く）

《四日市市消防本部からのお知らせ》

秋の火災予防運動　11月９日～15日　『おうち時間　家族で点検　火の始末』

これから火災が発生しやすい時季を迎えます。コロナ禍の影響でご自宅にて過ごす時間も増えてきているかと思います。この機会に今一度、『防火』について考えていただき、火災から尊い命と貴重な財産を守りましょう。

●住宅防火　いのちを守る　10つのポイント

≪４つの習慣≫

①寝たばこは絶対しない、させない。　②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。

③こんろを使うときは火のそばを離れない。　④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

≪６つの対策≫

①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。

②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。

③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。

④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

●住警器ちゃんと作動しますか？

住宅用火災警報器（住警器）があると火災が発生した際に早期発見することができます。いざというときに正常に作動するように点検ボタンを押すなどして点検しましょう。異常を知らせる音声等が鳴った場合は機器の交換をお願いします。

■問い合わせ　四日市市消防本部予防保安課（TEL 356－2010、FAX 356－2041）

防火管理講習の開催について

1実施日時

①甲種防火管理新規講習

（２日間全科目の受講が必須です。）

11月16日（火）と11月17日（水）の２日間

両日とも　９時30分～15時40分

②乙種防火管理講習

11月16日（火）　９時30分～15時40分

③甲種防火管理再講習

11月18日（木）　９時30分～11時30分

2実施場所

四日市市西新地14番４号　四日市市消防本部

①③：２階防災センター　②：４階会議室

3受講手続

消防本部予防保安課、北消防署、朝日川越分署、南消防署において、所定の受講申込書に必要事項を記入（上半身の写真を貼付）のうえ、お申し込みください。テキスト代（①②2,500円、③1,400円）につきましては講習当日の受付時にお支払いいただきます。

受講申込用紙は消防本部ホームページからもダウンロードできます。

なお、電話・郵送・FAXでの申し込みはできません。

4受付期間

三重郡朝日町内に在住または通勤の方

10月11日（月）～10月22日（金）

（土・日を除く。）

受付時間は８時30分～17時15分までとします。

ただし、受付期間中であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申込みください。

5受講定員

①③：70名　②：20名

6その他

新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、講習を中止、縮小する場合があります。

7問い合わせ先

四日市市消防本部　予防保安課予防係　TEL 356－2008